

## 和寒町障害者活躍推進計画

機関名	和寒町
任命権者	和寒町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
和寒町における障害者雇用に関する課題	例年行っている障害者状況通報において、現在達成となっている。 しかし、雇用していた方が長く続かず、退職してしまうのが現状です。

### ○ 目 標

①採用に関する目標	<b>【実雇用率】</b> 各年度6月1日時点の法定雇用率（2.5%）以上 （参考）令和元年6月1日時点実雇用率（2.36%）
②定着に関する目標	離職者を極力生じさせない。 評価方法：毎年任命状況通報のタイミングで、採用されている職員に定着状況を把握・進捗管理
③キャリア形成に関する目標	<b>【障害者が担当する職務の拡大】</b> 新たな職域を開拓する。 評価方法：人事記録をもとに把握・進捗管理

### ○ 取組内容

①障がい者の活躍を推進する体制整備	○障がい者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障がい者である職員の相談窓口を設置し、働きやすいよう相談体制を構築する。
②障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○現に勤務する障がい者や今後採用する障がい者の能力や希望も踏まえ、相談等し、職務の選定及び創出について検討する。
③障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○職員の募集・選考にあたっては、障がい者に適した試験や職場配置を検討する。 ○募集・採用にあたっては、以下の取り扱いは行わない。 ・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
④その他	○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。